

浜松市(静岡県)の一体的実施

平成25年4月1日事業開始

浜松市役所本庁舎内に「浜松市ジョブサポートコーナー」を開設し、市とハローワークによる障がい者、生活困窮者等に対する一体的支援等を実施

市

生活相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・生活困窮者等に対する生活相談
- ・職業紹介・職業相談・職業能力開発に関する相談等

② 協定・事業計画

- ・浜松市長と静岡労働局長の間で協定(※)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を浜松市と静岡労働局の間で策定

(※)一体的な運営にあたり市は局に要請することができ、局はその要請を誠実に実行する旨を規定。

③ 運営協議会

- ・浜松市職員、静岡労働局職員、管轄ハローワーク所長等をメンバーとする運営協議会を設置

就業と生活に関する相談をワンストップで実施し、求職者等の生活の安定及び再就職を支援する体制を実現。

(1) 実施体制

市

- ・職員を2名配置

国

- ・相談員を3名配置
- ・求人情報提供端末を4台、職業相談端末を4台配置

(2) 事業目標と取組状況

項目	25年度事業目標	取組状況(25年10月末時点)
障がい者 利用者数	100人	123人
生活保護受給者 利用者数	200人	143人
障がい者 就職者数	30人	24人
生活保護受給者 就職者数	100人	63人